

マージン率などの情報について

対象期間 令和4年8月1日～令和5年7月31日

- ① 令和5年7月31日付け 派遣労働者数 39名
- ② 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 23事業所
- ③ 令和4年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 16,376円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,686円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和4年度 マージン率平均 34.74%

※マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、派遣会社の事業運営に必要な経費は派遣労働者の賃金だけではありません。

派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

【派遣労働者の社会保険料】

派遣労働者の社会保険料は、保険料の約2分の1を事業主である派遣会社が負担しています。

【派遣労働者の有給休暇費用】

派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

・募集費、教育費、福利厚生費

派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用が発生します。

・その他経費

その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステム維持費、オフィスの家賃など、事業運営のために必要な経費があります。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

【相談窓口】株式会社アミーゴ島根 人材サービス事業 出雲営業所【電話番号】0853-31-9160

訓練種別 (各1～3年目まであり)	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中 など	訓練方法 OJT・ OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
安全衛生教育訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
介護教材パック	派遣中	OFF-JT	無償	有給
製造業教材パック	派遣中	OFF-JT	無償	有給
汎用教材パック	派遣中	OFF-JT	無償	有給
接客教材パック	派遣中	OFF-JT	無償	有給

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など) 実績無し

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和6年3月31日)
・ 協定労働者の範囲

施設介護員、その他の社会福祉の職業、金属プレス工、金属溶接・溶断工、一般機械器具組立工、選別作業員、電子応用機械器具組立工、鋳物製造工、調理人、看護師・准看護師、軽作業員、電話応接事務員、飲食物給仕係、小売店販売員、保育士、製品包装作業員、その他の包装の職業、精穀・製粉製造工等、かん詰・びん詰製造工等、保存食品製造工等、フォークリフト運転作業員、パルプ・紙・紙製品製造工、めっき・金属研磨設備、金属溶接・溶断設備、汎用金属工作機械工、木製製品製造工、一般事務員に従事する従業員に適用する。

会社名 株式会社アミーゴ島根
人材サービス事業 出雲営業所
許可番号 派 32-300081